



市役所への外線電話の通話録音装置を設置します

三条市では、市民サービスの向上と職員が安心して働ける職場環境整備の一環として、市役所への外線電話の通話録音装置を設置します。

【本件のポイント】

- 市民サービス向上と職員が安心して働ける職場環境整備の一環で市役所への外線電話の通話録音装置を設置

【本件の概要】

1 通話録音装置の録音開始日 3月1日（土）

2 通話録音の流れ

三条市役所に電話をかけると、自動で「こちらは三条市役所です。この通話は対応品質向上のため録音させていただきます。」というメッセージが流れ、呼び出し音が鳴ってから録音が開始されます。

【問合せ】三条市総務部 行政課 庶務係 石月

電話：0256-34-5516